



オトナの一票、明日への一步。

選挙に行こう！

～7月下旬に第21回参議院議員通常選挙が実施されます～

任期満了に伴い、第21回参議院議員通常選挙が行われます。

今回の選挙は、鳥取県選挙区から1名を選ぶ「選挙区選出議員選挙」と、候補者氏名又は政党を選び予め届出された名簿から当選者が決まる「比例代表選出議員選挙」の2つの投票を行います。

日本の未来をつくる大切な選挙です。皆さんそろって投票しましょう。



投票所・投票時間を見直しました

今回の選挙から投票所と投票時間が変わっている集落がありますので、ご注意ください。（詳しくは本誌4頁をご覧ください）

投票場所 これまでの26投票所を15投票所に見直しました。

投票時間 午前7時から午後7時まで

ただし、下記の投票所の投票時間は午前7時から午後8時までとなります。

第4投票所 伯耆町役場溝口分庁舎

第13投票所 伯耆町立農村環境改善センター

第14投票所 岸本保健福祉センター

「投票入場券」を忘れないで！

参議院議員通常選挙の実施にあたって、事前に投票入場券を送りします。入場券には自分が投票できる投票所名・投票時間が記載されていますので、ご確認ください。

また、投票に行かれる際には投票入場券を持参してください。

投票入場券を無くされた方・忘れた方は投票所の受付に申し出ていただければ、本人確認後投票できます。

「期日前投票」制度をご利用ください

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所に行けない方は期日前投票ができます。買物などで近くに來られた際にお気軽にお立ち下さい。

期日前投票の期間

公示日の翌日から投票日前日までの16日間設置します。

期日前投票所

岸本地域の方
伯耆町役場本庁舎
溝口地域の方
伯耆町立溝口公民館

期日前投票の時間

午前8時30分～
午後8時

土曜日や日曜日、祝祭日も受け付けます。

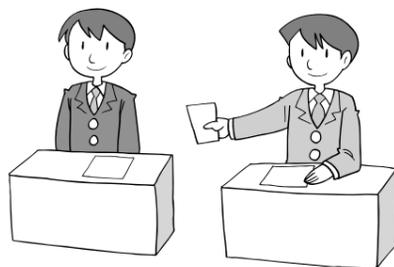
期日前投票の手続きの流れ

受付



期日前投票所に行き、受付で宣誓書の用紙を受け取り、宣誓書に列挙されている期日前投票の事由の中から、自分が該当するものを選択し、受付に提出します。

投票用紙の交付



選挙人名簿と対照の後、投票用紙を受け取る。

投票

投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱に投函。



こんな制度もあります

不在者投票

指定病院等で不在者投票ができます。

不在者投票施設に指定されている病院、老人ホームなどの施設に入院又は入所中であれば、申し出によってその施設で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり投票所へ出かけることが困難な方は郵便等投票証明書の交付を受けることで郵便等による不在者投票ができます。

長期出張中の人は滞在先で不在者投票ができます

仕事などのため、町外に長期滞在中の人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

詳しくは選挙管理委員会事務局に問い合わせください。

点字・代理投票

目の不自由な方は点字でも投票できます。また、身体が不自由で字が書けない人は投票所の係員が代筆しますので投票所で申し出てください。

【問合せ先】 伯耆町選挙管理委員会事務局 ☎ 68-4211